

公共工事等事故情報

事故分類	労働災害	発生日時	令和 5年 11月 8日(水曜日) 9時 45分			工事関係者区分	元請け
事故区分	その他	性別	男性	年齢	23歳	業種区分	設備
被災程度	左示指挫創(5針縫合)			事故レベル	I	休業見込日数	0
工事概要	車輪削正作業(車輪を正常な形状にするため専用の器具により回転させながら切削する作業)						
事故概要	被災者は車輪削正作業専用の床下ピット内で車輪削正作業を行っていた。その際、発生した車輪の鉄屑(切粉)が車輪下付近に堆積していたため、かき出し棒(鉄屑をかき出すための専用の器具)を用いて除去していたところ、鉄屑が被災者の左手示指付近に接触して指を受傷させた。このとき被災者は、皮手袋を装着していたがこの手袋は耐切創手袋ではなかったため、鉄屑が手袋を破って指に達したものの。						
事故原因	上記鉄屑は非常に薄く鋭利な箇所があるため、これまでの安全教育の中で耐切創手袋の着用について口頭指示がなされていたが、被災者は皮手袋を耐切創手袋と思い込み作業にあっていたものの。						
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・車輪削正作業及び類似の作業においては、耐熱耐切創手袋を専用保護具とすることを、作業マニュアルに写真を添付して明確に義務付けし、作業に従事する職員へ指導教育を行う。 ・作業前ミーティングにおいて、責任者が保護具着用の確認を行う。 ・管理者による安全パトロールの際に現場で耐熱耐切創手袋着用の点検を行う。 						

事故状況図



改善状況図



車輪削正マニュアル 2024年11月13日

車輪削正の保護具着用について

車輪削正作業では下記の保護具を着用すること

- ① 保護ヘルメット
- ② 切創手袋
- ③ 安全靴

注意！
① 車輪削正作業は専用のワークブーツ
② 異材質が保護具着用の確認が
不可欠
③ 必ず作業前後で保護具の点検を行う
④ 必ず作業前後で保護具の点検を行う
⑤ 必ず作業前後で保護具の点検を行う
⑥ 必ず作業前後で保護具の点検を行う

備考：2023年11月8日(水)労働災害の発生、結果(左)手人差し指切創

作業マニュアルに追記